

様式第十二号の三（第十九条の二第二項関係）（平12建令45・追加、平12建令41（平12建令45）・令2国交令98・一部改正）

（A 4）

添 付 書 類 (1)

申請者の役員及び重要な使用人は、法第5条第1項各号に該当しない者であることを誓約します。 年 月 日 商 号 名 称 国土交通大臣 殿	
--	--

（A 4）

添 付 書 類 (2)
略 歴 書

(ふりがな) 氏 名			
現 住 所		(郵便番号) 電話番号 () —	
役 職 名 等		生年月日	年 月 日 (満 歳)
統括する業務の別			
職歴及び兼職状況	期 間	内 容	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
上記のとおり相違ありません。 年 月 日 氏名			

備考

- 「統括する業務の別」には、投資判断並びに宅地若しくは建物の売買、交換、貸借及び管理に係る判断に関する業務を統括する者が統括する業務の別（投資判断、売買、交換、貸借及び管理）を様式第十二号の二（第三面）の統括業務コードに従って記入すること。
- 「内容」には、次の各項目につき記入すること。

- ① 当該職務に係る不動産の種類（業務用ビル、商業施設、住宅等）及び規模並びに業務の種類（投資判断、助言、売買、貸借、管理等）
- ② 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第15条第1項の不動産鑑定士若しくは不動産鑑定士補又は不動産特定共同事業法施行規則（平成7年大蔵省令・建設省令第2号）第17条第1項第3号の証明を受けた者であるときは、その登録番号
- 3 「賞罰」には、投資信託及び投資法人に関する法律第9条第2項第3号に掲げる法律に基づく行政処分及び刑罰について記入すること。

(A 4)

添 付 書 類 (3)

取引一任代理等に係る業務の収支の見込み

科 目	当 期		年 月期		年 月期		年 月期	
1 営業収益								
取引一任代理等に関する業務収益(A)								
その他								
営業収益計								
2 営業費用	全体	うち取引一任代理等に係る業務費用	全体	うち取引一任代理等に係る業務費用	全体	うち取引一任代理等に係る業務費用	全体	うち取引一任代理等に係る業務費用
人件費		()		()		()		()
物件調査費		()		()		()		()
通信交通費		()		()		()		()
調査研究費		()		()		()		()
広告宣伝費		()		()		()		()
地代家賃		()		()		()		()
その他の費用		()		()		()		()
営業費用計		(B) ()		(B) ()		(B) ()		(B) ()
3 営業損益		(A - B)		(A - B)		(A - B)		(A - B)
4 営業外収益								
受取利息								

その他				
営業外収益計				
5 営業外費用				
支払利息				
その他				
営業外費用計				
6 営業外損益				
7 経常損益				
8 特別損益				
9 税引前当期 純利益（又 は税引前当 期純損失）				
10法人税等充 当額				
11（税引後） 当期純利益 （又は当期 純損失）				

(注) 上記の収支の見込みは、取引一任代理等の業務の開始時期を（ 年 月）として算出した。

(A 4)

添 付 書 類 (4)

今後3年間の純資産額の見込み

(単位：千円)	当 期 末	年 月 末	年 月 末	年 月 末
期首純資産額 (A)				
(税引後) 当期純利益 (又は当期純損失) (B)				
配当金・役員賞与等 (社外 流出) (C)				
増資額 (D)				
期末純資産額 (A + B - C + D)				

(注) 上記の純資産額の見込みは、取引一任代理等の業務の開始時期を（ 年 月）として算出した。

添 付 書 類 (5)

(第一面)

今後3年間の投資信託契約に係る契約資産額の見込み

	当 期 末		年 月 末		年 月 末		年 月 末	
	件	億円	件	億円	件	億円	件	億円
合計								

(注) 上記の契約資産額の見込みは、取引一任代理等の業務の開始時期を（ 年 月）として算出した。

(第二面)

今後3年間の資産運用委託契約に係る契約資産額の見込み

	当 期 末		年 月 末		年 月 末		年 月 末	
	件	億円	件	億円	件	億円	件	億円
合計								

(注) 上記の契約資産額の見込みは、取引一任代理等の業務の開始時期を（ 年 月）として算出した。

(第三面)

今後3年間の業務の委託に関する契約に係る契約資産額の見込み

	当 期 末		年 月 末		年 月 末		年 月 末	
	件	億円	件	億円	件	億円	件	億円
合計								

(注) 上記の契約資産額の見込みは、取引一任代理等の業務の開始時期を（ 年 月）として算出した。

備考

1 第一面関係

不動産投資信託について、設定しようとする信託元本の額及び追加信託の額を四半期毎に記入すること。

2 第二面関係

資産運用委託契約を締結しようとする投資法人数及び資産運用額を四半期毎に記入すること。

3 第三面関係

法第50条の2第1項第2号に規定する契約を締結しようとする特定目的会社及び受託信託会社等の別及びそれらの数並びに業務の委託を受ける資産の

額について記入すること。

(A 4)

添 付 書 類 (6)

取引一任代理等に係る業務に関する管理体制の整備状況

--

備考

取引一任代理等に係る業務に関する人的構成、組織等の業務執行体制に関し、次の各項目について記載すること。

- ① 法令遵守、顧客データ管理等の体制
- ② 組織図（経営体制、管理部門体制及び顧客からの照会に対する回答体制の分かるもの）
- ③ 役職員人数別配置表（部・課別等に加え、重要な使用人の配置状況の分かるもの）

(A 4)

添 付 書 類 (7)

取引一任代理等に係る業務に関する苦情処理体制の整備状況

--

備考

顧客からの苦情に対する処理体制、担当部門、苦情の記録の管理方法等について記入すること。